

土砂災害の緊急速報メールを 始めます。

栃木県では、土砂災害警戒情報が発表された時に、県民の皆様の速やかな自主避難を促すために、令和2年4月1日より、携帯電話事業者が提供する緊急速報メールを活用し、土砂災害警戒情報の配信を開始します。

土砂災害の緊急速報メールとは？

大雨警報（土砂災害）が発表されている状況で、さらに雨足が強くなり土砂災害の危険性が高まった時に、栃木県と宇都宮地方気象台が共同で発表する土砂災害警戒情報を、発表された市（町）に滞在する方の携帯電話やスマートフォンに直接配信するメールです。

この緊急速報メールが届いたら？ (その1)

このメール到着後は、市（町）から避難勧告等が発令される場合があります。

今後の気象情報や、市（町）が発表する情報を防災無線やテレビ等で収集し、今いる場所の状況を把握したうえで、防災行動に移るきっかけにしましょう。

この緊急速報メールが届いたら？ (その2)

このメールは、土砂災害警戒情報の発表時点のみです。

雲の動きにより、土砂災害のおそれが高まる地域も刻一刻と変わりますが、既に発表されている市町に、追加の発表はありません。

土砂災害のおそれが高い地域がどこなのかは、「とちぎ土砂災害警戒情報」で確認してください。

URL http://www.dif.pref.tochigi.lg.jp/dosya_keikai/

この緊急速報メールが届いたら？ (その3)

このメールは、土砂災害警戒情報が発表された市（町）全域に配信されます。

したがって、平野部などの土砂災害の影響が直接ないところにも配信されてしまいます。

また、基地局の関係で同じ内容のメールが複数回配信される場合や、隣接する市町に配信されたメールを受信する可能性もあります。

ご理解願います。

この緊急速報メールが届いたら？ (その4)

このメールで配信する土砂災害警戒情報、市（町）が避難勧告等を発令する際の判断情報でもあります。

したがって、この段階では避難場所が開設されていない場合もありますので、避難所へ行く前に、市（町）が発表する情報を防災無線やテレビ等で収集し、各々が適切な判断をしてください。

この緊急速報メールが届いたら？ (その5)

このメールは、土砂災害警戒情報が発表された際、配信となりますが、土砂災害警戒情報が解除されても、緊急速報メールの性質上、緊急性が高い情報とはいええないため、メールの配信は行いません。

解除の情報につきましては、それ以外の情報機関で収集してください。

この緊急速報メールが届いたら？ (その6)

このメールを受信するための手続は不要です。

既に、防災情報をメールで入手できるような登録を行っている場合は、2回配信されますので、その際は、既登録の解除をお願い致します。